

令和5年第2回東大和市議会定例会会議録第9号

令和5年6月15日（木曜日）

出席議員（22名）

1番	二宮由子君	2番	大后治雄君
3番	石田昭太朗君	4番	関綾子君
5番	早川美穂君	6番	尾崎利一君
7番	上林真佐恵君	8番	中村庄一郎君
9番	木下富雄君	10番	森田博之君
11番	押本修君	12番	蜂須賀千雅君
13番	高峰章君	14番	大川元君
15番	中間建二君	16番	荒幡伸一君
17番	木戸岡秀彦君	18番	佐竹康彦君
19番	東口正美君	20番	金井康哲君
21番	床鍋義博君	22番	中野志乃夫君

欠席議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	吉沢寿子君	事務局次長	嶋田淳君
議事係長	吉岡繁樹君	主任	関口百合子君
主任	高石健太君		

出席説明員（12名）

市長	和地仁美君	副市長	小島昇公君
教育長	岡田博史君	企画財政部長	神山尚君
総務部長	矢吹勇一君	市民環境部長	木村西君
子ども未来部長	松本幹男君	地域福祉部長	伊野宮崇君
健幸いきいき部	川口荘一君	まちづくり部長	金子秀之君
教育部長	小俣学君	企画政策課長	荒井亮二君

議事日程

第1 市長所信表明に対する代表質問

本日の会議に付した事件

議事日程第1

午前 9時30分 開議

○議長（東口正美君） ただいまから本日の会議を開きます。

○議長（東口正美君） 本日、開会前に議会運営委員会が開催されましたので、ここで議会運営委員会委員長、中間建二議員の報告を求めます。

〔議会運営委員会委員長 中間建二君 登壇〕

○15番（中間建二君） おはようございます。

開会前に議会運営委員会が開催されましたので、内容の御報告を申し上げます。

本日行います市長所信表明に対する代表質問通告について協議を行いました。

本日の代表質問通告者は、6会派、無所属議員3名の計9名であります。

質問の順番は大会派順、また同人数の会派は通告順にすることとなっておりますので、1番、公明党、2番、やまとみどり、3番、立憲国民クラブ、4番、自由民主党新政会、5番、日本共産党、6番、自由民主党、7番、高峰 章議員、8番、大川 元議員、9番、関 綾子議員の順番で行うこととなります。

なお、先ほど申し上げましたとおり、質問者は6会派、無所属議員3名の計9名でありますので、代表質問の進行状況次第では正午を過ぎる可能性も考えられます。ただし、12時30分頃までに全ての代表質問が終了すると見込まれる場合は、正午を過ぎても引き続き代表質問を行い、昼休憩を取らずに全ての代表質問を行います。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

議長においてよろしくお取り計らいのほどお願いをいたします。

〔議会運営委員会委員長 中間建二君 降壇〕

○議長（東口正美君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終了いたします。

日程第1 市長所信表明に対する代表質問

○議長（東口正美君） 日程第1 市長所信表明に対する代表質問を行います。

◇ 佐竹康彦君（公明党）

○議長（東口正美君） 初めに、公明党の代表質問を行います。18番、佐竹康彦議員を指名いたします。

〔18番 佐竹康彦君 登壇〕

○18番（佐竹康彦君） おはようございます。公明党の佐竹康彦です。私は、公明党を代表し、和地市長の所信表明に対する代表質問を行わせていただきます。

先般4月23日に行われました市長選挙において、3名の立候補者中、投票数の半数以上の票を獲得し、和地市長が初当選を果たされました。私ども公明党としても総支部支持を決定し、応援をさせていただきました。改めまして、御当選誠におめでとうございます。

コロナ禍を経て、世界的な物価高騰による影響が市民生活にも及ぶ中、社会的な閉塞感・停滞感を払拭した新しい市政を期待する多くの市民の声が反映された結果と受け止めております。新市長就任をお祝いすると同時に、新しい東大和市の歴史を開きゆく和地市長の手腕に大いに期待をしております。

さて、和地市政の出発に当たり、市長は所信表明において、人口減少や公共施設の老朽化など、全国的な自治体の課題を踏まえ、市制施行100年を見据えた市政に取り組む決意を表明されました。また、行財政についても、運営ではなく経営的な要素の比重が重くなっているとの認識を示し、特に組織マネジメントと人材の活用を訴えておられます。私ども公明党としても、人口減少や公共施設の適正管理等の全国的な課題を市政のかじ取りの大前提とした上で、市政を動かす人に着目した取組を進めようとされるスタンスに共感をいたします。

持続可能な未来につながる市政を目指される上で、市長を先頭に、市政に携わる全ての人が情熱を持っていかに仕事に取り組むかが今後の市の発展に欠かすことはできません。一切は人で決まるとの視点を常に持ちながら、市政を前に進める取組を大いに期待いたします。

そこで、和地新市長の就任に当たっての決意に関して、①として、尾崎前市長の後継者として、前市政で進めた施策のうち、引き継ぎ発展させていくべきものは何か、また見直していくべき課題のあるものは何かについて、市長の認識と見解を伺います。

②として、ますます自治体間競争が進んでいくと思われるこれからの自治体経営においては、確かな哲学をもって新たな地域価値の創造を続けていくことが持続可能なまちづくりの基盤を構築する上で重要であると考えます。和地市長はどのような「経営哲学」をもって自治体経営に臨もうとお考えなのか伺います。

また、③として、和地市長は、現有の市の経営資源である「ヒト・モノ・カネ・情報」の特徴をどのように捉えているのか。そして、市長としてどのように組織マネジメントに取り組むおつもりなのか、その決意と方途を伺います。

次に、和地市政における三つの経営方針について伺います。

まず①として、「誰もが未来への希望が持て、住み続けたいと思えるまちづくり」についてであります。未来の市民に選ばれるまちの必要条件をどのように捉えているのか。また、その条件を満たす施策を推進するため、市民ニーズと時代の変化を捉える必要を訴えておられますが、これについてどのような取組を行っているのでしょうか。

次に、②として、「前例踏襲ではなく民間や市民の当たり前を行政に」についてであります。経営感覚をもって実施する事業における費用対効果と、その結果に対する改善・廃止・縮小を検討した効果の高い取組を目指すとされています。そこで、こうした取組を第一線の現場にどう落とし込んでいこうとされるのか。その方策について伺うのと、和地市政における市民や民間事業者との連携・協働に関する考えはどのようなものか伺います。

次に、③として、「市民の役に立ち、市を発展させる市役所に。職員がチャレンジ精神を發揮し、時代に即した政策を立案・実施する体制の強化」についてであります。ここで市長は経営資源として、人に特に着目しておられます。その着眼点に大いに共感いたします。物事は、一切は人で決まります。いい人材をつくるのがいい組織をつくることの最大の要点です。そこで、市長はどのようにして職員の能力やモチベーションを向上させていこうと考えておられるのか、その具体的な取組はどのようなもののでしょうか。また、「職員の力を發揮するための組織体制の整備や組織風土の醸成」について、どのような目標設定をイメージしておられるのか伺います。

続いて、「未来につながる市政」を目指した4つの施策について伺います。

まず①として、「子育て・教育で選ばれる東大和に」ですが、アとして、所得制限を設けずに高校生等までの医療費無償化を実施することについて、開始する時期と制度設計の詳細についてお聞かせください。また、

その財源は狭山保育園の段階的廃園に伴って生ずる予算を転用するとのお考えですが、転用する額はどの程度になると推計されておられるでしょうか。転用した上で不足する分についてはどのような財源を充当するお考えか伺います。

イとして、保育園の待機児童ゼロの継続を進めるための具体的方途はどのようなことを考えておられますか。

ウとして、学童保育の待機児童対策の詳細と、放課後子ども教室と学童保育との連携を含め、放課後の子供たちの居場所づくりについて携わる人材と場所の確保をどのようにしていくのか、市長のお考えを伺います。

エとして、妊娠期から出産・子育てまで一貫した「伴走型相談支援」の充実について、現状用意されている支援にどのような施策をプラスされていくお考えか。また、経済的支援についてはその財源と具体的な制度設計に関するお考えを伺います。

オとして、今後の教育において国際化やデジタル化など、社会のニーズや変化に対応した教育環境の充実のため、学校施設の更新を財源確保に留意しながら進めるお考えを示されました。そこで、今後の教育環境にどのようなものが必要とお考えか、ハード面とソフト面の両方に関してお答えいただけますでしょうか。また、「地域と共に創り上げる」その方途についても伺います。

カとして、子供たちの体験格差の解消を目指すとお考えですが、その方途を詳細に伺います。

キとして、公園設備の充実を市長は訴えておられますが、私ども公明党として、インクルーシブ公園の整備を従来より提案しております。その点も含め、どのように市全体にわたる公園の充実を図っていくお考えか伺います。

次に、②として、「新しい時代に沿った市政運営の実現」についてであります。アとして、公共施設の将来にわたる適正管理について、市長は未来志向の検討を行うと述べておられます。市制施行100年を目指して、市の公共施設は今後どのような変化を遂げるべきとお考えなのでしょう。市長として、将来にわたって公共施設にどのような機能と役割を持たせるべきか、また施策実現のためにどのように施設更新や、場合によっては新たな施設の建設を検討するのか、現段階における将来像と併せてお聞かせください。また、コロナ禍等により保留となっていた公民館等施設の使用料の見直し方針について、改めて市長の見解を伺います。

イとして、行政のデジタル化について、東大和市の全ての業務においてデジタル・トランスフォーメーションをどのように進めていこうと考えておられるでしょうか。私ども公明党は一貫して、書かない窓口・行かない窓口の実現を要望しており、和地市長の推進によりそれが実現できるものと期待しておりますが、デジタル・トランスフォーメーションの進展による具体的な市民サービスの向上の在り方について、今後の展望を伺います。

ウとして、市の広報・広聴について、和地市長が掲げる施策を実現するためには、市民への情報提供と双方向のコミュニケーションは大変大きな役割を果たすものと考えております。広報・広聴が御自身の施策実現にどのように関わるのか、そのためにどのような手法で広報・広聴を充実させていこうとおられるのか、和地市長の考えを伺います。

次に③として、「環境と賑わいが両立する東大和に」についてであります。アとして、東大和の歴史・文化・地理を概観してどのような強みがあると認識しておられるのでしょうか。また、それらがどのように「まちの賑わい」に対して有機的に活用されていくとお考えでしょうか。伺います。

イとして、創業支援や地域経済の活性化について、若者・女性の創業支援、デジタル系企業の誘致を掲げておられますが、その実現へ向けた取組をどのように進めるお考えか伺います。

ウとして、市の中では、日常生活を支える買物に困難を来している地域が散見されます。市のにぎわいという観点から、その解消に向けて積極的な取組をすべきと考えますが、御見解を伺います。

エとして、「中小企業・地域経済振興基本条例」や「公契約条例」を制定した場合、市全体にどのような波及効果が及ぶとお考えでしょうか。伺います。

オとして、地域循環型社会の実現に向け、家庭廃棄物のさらなる減量をどのような方法で進めるお考えでしょうか。また、緑豊かな環境づくりへ気軽に参加できる啓発事業とはどのようなものでしょうか。

最後に、④として、「安心・安全で生きがいを感じられる東大和に」について。

アとして、高齢者の地域活動を増やす取組について、現段階でどのような方策を取るおつもりなのか。そして、当事者である高齢者への情報発信はどのようにしていくお考えなのか伺います。

イとして、インクルーシブ社会の実現のために「手話言語条例」や「コミュニケーション条例」の制定を視野に入れておられますが、こうした条例の政策的効果に対する市長の認識と、制定された場合の市民生活の変化はどのようなものになると考えているのか伺います。

ウとして、「ソーシャルファーム」の市内事業者に対する認証支援について、認証者数の目標とその達成時期の見込みについて市長のお考えを伺います。

エとして、災害対策について、自然災害はもとより、コロナ禍を経て、今後起こり得る新たな感染症への対策についても十分な備えが必要であると考えます。自然災害に強いまちづくりへの展望と併せて、市としてどのような感染症対策の強化を考えておられるのか、市長の見解を伺います。

質問は以上となります。

詳細な御答弁を賜りたく、何とぞよろしくお願い申し上げます。

〔18番 佐竹康彦君 降壇〕

〔市長 和地仁美君 登壇〕

○市長（和地仁美君） おはようございます。

初めに、前市長の施策との整合等についてであります。私は今後、市制施行100年を見据え、未来につながる市政を目指していくことを掲げ、その実現に向けた施策の一つ目に「子育て・教育で選ばれる東大和に」と定め、子育て世帯や未来を担う子供たちのための施策を推進していくこととしております。このことは、前市長が将来を見据え持続可能な市政運営を目指し、日本一子育てしやすいまちづくりに取り組んでいたことと共通するものであり、さらなる施策の充実を図ってまいります。

また、課題等につきましては、社会情勢や人の価値観が大きく変化する中、市民の皆様のニーズを捉えながらリノベーションを行い、時代に沿った施策を推進していくことや、それを推進するために必要となる組織マネジメントと人材の活用が必要だと考えております。

短いスパンにおきましては、子育て、教育、産業振興など各分野における現状の資源を基に、そこからノビシロを見だし、それらを紡ぎ合わせることで強みを発揮させるとともに、これに経営的な視点とスピード感を加え、職員と将来のまちのビジョンを共有し、その実現に向けてチャレンジ精神をもって未来につなげてまいります。

次に、私が考える「経営哲学」についてであります。私は行財政におきましては、運営だけでなく、経営の要素を取り入れる必要があると考えております。この経営とは、将来へのビジョンを定め、その実現に向けて、サービスの受け手である市民の皆様や時代のニーズを捉えながら、今ある資源としての「ヒト・モノ・カ

ネ・情報」を有効活用し、効果的・効率的に施策や事業を推進していくことであります。

また、市民及び事業者の皆様など、全てのステークホルダー、すなわち全ての市政に関わる皆様に市政の現状やビジョンなどを理解いただくことも重要であると考えております。市の未来は人で決まるという考えの下、職員だけにとどまらず、市民の皆様とともに未来につながる市政を目指してまいります。

次に、現在の市の「ヒト・モノ・カネ・情報」の特徴についてであります。 「ヒト」につきましては、現在全ての常勤職員と面談をし、直接対話をすることにより、人を知り、個性を感じ、考えを聞いています。様々なアイデアを持つ職員もおり、改めて当市には財産と言える人材が多いことが確認できていますが、奥ゆかしい面も見受けられますことから、職員の積極性をより高めていくことが私の役目と感じております。

「モノ」につきましては、学校施設など多くの公共施設の老朽化対策が必要となっており、今後の大きな課題となっております。

「おカネ」につきましては、少子高齢化による社会保障関係経費の増加や公共施設の老朽化対策など多額の財政負担が必要となっており、今後も厳しい状況が続くものと考えております。国や東京都などの特定財源の確保に取り組んでおりますが、施設整備におきましては、P F Iなど民間との連携により資金を確保することなども必要であると考えております。

最後に、「情報」につきましては、現在十分に利活用されていないというのが実情であります。業務の遂行や施策の立案などに必要となる、使える情報の収集が重要であり、デジタル化の進展を好機と捉え、職員のインターネット閲覧環境の整備を進め、市民意識の把握や補助金等の確保に向けた情報収集など、多岐にわたる情報を使える形でいち早く、より効果的に収集の上、未来につながる市政運営に活用してまいりたいと考えております。

次に、組織マネジメントへの取組についてであります。未来につながる市政の実現に向けて、行財政運営を支える最大の資源は人であると考えております。現在進めている全ての常勤職員との面談により把握できた職員の能力を最大限生かしながら政策立案し、実行できるよう、組織マネジメントに取り組んでまいりたいと考えております。

また、職員に対しては、目の前の忙しさに集中し近視眼的になってしまうのではなく、人生の大切な時間を費やす仕事を自分ごとの時間と捉え、充実させ、チャレンジできるよう環境を整えてまいりたいと考えております。

次に、未来の市民に選ばれるまちの必要条件についてであります。私は今後、市制施行100年を見据え、未来につながる市政を目指していくことを掲げ、その実現に向けて四つの施策を推進していくことといたしました。

東大和市が選ばれるまちとなるためには、選びたいと思えるような施策を打ち出す必要がありますが、それは何か目玉のようなものではなく、選んでいただける、市民の生活が充実する様々な政策がちりばめられることが必要であると考えています。また、そうした政策は職員の自発的で前向きな提案から生まれてくるものであり、それは職員自身が東大和市を選びたいと思える土壌があつてこそのもと考えております。そのため、厳しい仕事の中にあつても、職員が学び、助け合い、成長し、チャレンジし、次の仕事へつなげていく環境づくりを目指してまいります。

次に、市民ニーズと時代の変化を捉える取組についてであります。従来からある市民意識調査や各種計画策定のための調査などの代表的な大きな調査だけではなく、スマートフォン等を活用し、日常の身近な課題に

対する市民の皆様の声、特に若者や現役世代の声をタイムリーに集められる仕組みを構築してまいりたいと考えております。

次に、経営感覚等を職員に浸透させる方策についてであります。職員が経営感覚を高め、費用対効果を意識して業務に当たるためには、市長の私自身が直接職員のことを知り、考えを伝え、共有し、浸透させていくことが必要であると考えております。その方法としては、研修を通して行う方法のほか、個別具体的な事業の中でコミュニケーションを取りながら伝えていくことを考えております。

次に、市民や民間事業者との連携・協働についてであります。市民協働を一層推進するためには、行政からの一方的な取組だけではなく、市民や各種団体等が様々な分野で自発的な活動を行い、それを市が支えていくことが重要であると考えております。そのため、内容によりましては、市が最初のきっかけづくりを行う必要もあると考えております。また、民間事業者との連携につきましては、地域活性化包括連携協定に基づく取組等を推進するとともに、PFIなどの民間活力を生かした行政課題の解決に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市職員の能力やモチベーションを向上させるための具体的な取組であります。庁舎内全体の雰囲気をつえ、大まかに把握した現時点において一番必要なことは、職員の承認欲求を満たすことだと思っております。その基本は職員一人一人を理解することであり、努力や頑張りを認め、東大和市に必要なアイデアを持っている職員を信じてチャレンジをさせることだと思います。人が能力を向上させること、すなわち人が成長するためには、様々な実体験、経験が必要です。その経験の中には、東大和市の外、行政の外の世界を知るということも必要だと思っております。限られた人数で様々な業務を行っている中、時間的なゆとりはないかもしれませんが、そのような機会もできる限りつくっていきたく思っております。

様々な刺激を受けモチベーションがアップすることで、職員はおのずと能力を向上させたいとも考えております。その上で、今後はこれからの施策に必要な人材をより明確化し、必要な研修についても人材育成基本方針の改定に盛り込んでいきたいと思っております。

次に、組織体制の整備や組織風土の醸成についての目標設定のイメージについてであります。少子高齢化や人口減少が進展し自治体間競争が激化する中、将来にわたって持続する自治体であり続けるためには、組織が一丸となって直面する行政課題を直視し、政策の実現や課題の解決に向けて取組を着実に進める必要があります。全ての職員が熱意と使命感を持って職務に邁進することはもちろんのことですが、チームワークや自己実現を通じて、生涯にわたって東大和市の職員として働き続けたいと思えるような組織や風通しのよい風土を醸成してまいりたいと考えております。

次に、高校生等までの医療費無償化の開始時期と制度設計についてであります。開始時期につきましては、私自身の公約にも掲げていたことから、一日でも早く実施したいという思いでありますが、円滑な事業の実施のためには一定の準備期間が必要なことから、その準備を進め、令和6年度内に実施してまいります。制度設計につきましては、現在市で実施している乳幼児医療費助成事業と同様に、所得制限を設けずに義務教育就学児から高校生等までを対象に保険診療分の自己負担を全額助成することを考えております。

次に、高校生等までの医療費無償化の財源についてであります。無償化に要する経費につきましては、扶助費等の経費で申し上げますと、現時点での試算で年間約6,900万円と見込んでおり、国や東京都の補助対象とはならないことから、全額を一般財源により実施することを考えております。

市立狭山保育園運営費の予算の転用額につきましては、令和5年度の場合、令和4年度と比べて約1,800万

円の減額となっており、この財源を子供のために活用していきたいと考えております。

次に、保育園の待機児童ゼロの継続を進めるための取組についてであります。市では、教育・保育の量の見込みと確保につきまして、毎年度、第2期東大和市子ども・子育て支援事業計画等の進捗管理を行い、待機児童が生じないよう努めております。

今後につきましても、社会情勢の変化や保育ニーズを的確に把握し、引き続き保育の量を確保してまいりたいと考えております。

次に、学童保育の待機児童対策と放課後子ども教室との連携並びに放課後の子供たちの居場所づくりについてであります。社会状況の変化に伴う働き方の多様化や女性の就業率の上昇等により、入所希望が集中する学童保育所においては待機児童が発生しておりますことから、地域ごとのニーズを適切に把握し、待機児童の解消に向けて学校内学童保育所の導入を進めてまいります。

また、学校、学童保育及び放課後子ども教室との連携強化を図る一方、様々な機会を捉えて地域の皆様にボランティア活動へ参加の呼びかけを行い、放課後の子供たちの居場所づくりに努めてまいります。

次に、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実についてであります。全ての妊婦と子育て家庭に対し、保健師などの専門職が出産・育児の見通しを立てる面談を行い、その後も市の公式ホームページや子育てアプリによる情報の発信や随時の相談を受ける体制を整えることで伴走型相談支援の充実を図ってまいります。

また、これまで以上に地域の関係機関と情報共有や連携を図り、国が進めている、こども家庭センターについて情報収集や研究を進めるなど様々なニーズに即した支援につなぐことで、妊婦・子育て家庭のさらなる安心につなげてまいりたいと考えております。

次に、経済的支援についてであります。国及び東京都からの財源を活用し、妊娠期及び出産後に出産・子育て応援ギフトクーポンを支給します。具体的には、母子健康手帳交付時に5万円、出産後に10万円分の電子クーポン券を支給し、出産・育児関連用品の購入や子育て支援サービスを利用いただくことにより妊娠期から子育て期の経済的な負担の軽減を図ります。この経済的支援と伴走型相談支援との一体的実施により、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできる環境の整備を進めてまいります。

また、市の独自事業として、もうすぐママ応援給付金事業を実施いたしますが、そのほかにもどのような経済的支援ができるのか研究してまいりたいと考えております。

次に、今後の教育環境に必要なものについてであります。未来を担う子供たちを見据えたとき、国際化やデジタル化が進展する社会において教育の在り方も新たな局面を迎えており、子供たち一人一人の可能性を伸ばし、新しい時代に求められる資質や能力を育成していくことが必要であると考えております。

今後の教育環境におきまして、ハード面については、学校施設の老朽化といった課題や新しい時代の学びに対応したICT環境の整備、バリアフリー化等に対応するとともに、地域コミュニティの核となる場としての役割を備えた学校施設の整備に着実に取り組んでまいりたいと考えております。ソフト面については、中学校におけるオンライン英会話レッスンや1人1台端末によるAI教材ソフトの活用等により、引き続き未来と世界につながる教育の実現に向けた取組を進めてまいります。

次に、学校施設の更新におきまして、「地域と共に創り上げる」その方法についてであります。未来を担う子供たちを見据えたとき、国際化やデジタル化が進展する社会において、教育の在り方も新たな局面を迎えており、子供たちの新しい時代を切り開く資質や能力を育成するため、学校が社会や世界と接点を持った開か

れた環境となる必要があると考えております。コミュニティ・スクールの推進により、学校運営協議会委員をはじめとした地域の皆様の意見を踏まえながら、地域に根差した学校づくりに向けまして、第七小学校と第九小学校の統合による新校の整備等、学校施設の更新を進めてまいりたいと考えております。

次に、子供たちの体験格差の解消のための方途についてであります。従来から取り組んでいた国や東京都及び市長会の補助制度等を活用し、世界や各分野の第一線で活躍されているスポーツ選手との交流や競技の体験、文化芸術鑑賞などの様々な体験活動の機会を確保するとともに、市内外の自然や文化、歴史的建造物等を活用した学びの充実ができるよう努めてまいります。また、企業等と連携して行う出前授業やオンライン英会話の授業を生かした取組など、子供たちが世界の広さを知り、将来を考える上での気づきが得られるよう、可能な限りメニューを増やしてまいりたいと考えております。

次に、公園の充実についてであります。都市マスタープラン等の都市づくりに関連する計画の改定に併せて、インクルーシブ公園の整備を含め、今後の公園整備の方針等について検討していく必要があると考えております。

次に、公共施設の将来像についてであります。東大和市の市制施行100年を見据えて、時代に合ったリノベーションが必要と考えております。例えば学校施設の更新では、子供たちが将来、東大和市中で学べてよかったと思えるよう、国際化やデジタル化など、世界につながる学びの場にふさわしい整備を検討し、また周辺施設の学校への統合では、地域の高齢者と児童・生徒の交流により学校から笑顔があふれるなど、新たな効果をもたらす複合化のイメージをもって整備を検討してまいりたいと考えております。また、従来の市民が集う、子供たちが学ぶといった公共施設の役割を充実させるだけでなく、その施設があるから選ばれるといった二次的役割も担える施設整備も目指してまいりたいと考えております。

次に、公民館等施設の使用料の見直しについてであります。学校をはじめ公民館や市民センターなど公共施設の老朽化が進行し、施設の修繕費用、さらには将来の更新費用の確保が大きな課題となっております。

こうした中、将来を見据え、持続可能な行財政運営を確立する取組を今から進める必要がありますことから、その一環として、受益者負担の原則に立ち返り、施設の維持管理に必要な光熱水費や老朽化に伴う修繕料などの費用の一部につきまして施設利用者に御負担をお願いするものであります。子供たちによいまちを残すという、このような未来志向の視点での対応につきましては、多くの市民の方に御理解をいただけるものと信じております。使用料の見直しの具体的な改定作業につきましては、新型コロナウイルスの第5類移行後の状況及び市民の皆様への影響を見据え、現時点では着手する予定はありません。

次に、市の業務におけるDXの進め方についてであります。市では現在、令和4年に策定いたしました第五次東大和情報化推進計画に基づき、行政のデジタル化を進めております。一方で、デジタル技術は日々進展しており、大きく変化する社会情勢に対応するため、より変革に重点を置いた取組の強化が求められています。

そこで、情報化推進計画に加え、新たに、(仮称)東大和市DXプランを策定することによりまして、市全体におけるDXを強力に進めるとともに、職員全員がDXの重要性を理解することにつなげてまいりたいと考えております。

次に、DXの進展による市民サービスの向上についてであります。書かない窓口・行かない窓口につきましてはほかの自治体において導入が進んでおり、市民サービスの向上につながる取組であると理解しております。新たに策定いたします、(仮称)東大和市DXプランに基づき、先進事例を参考として、東大和市らし

い方法により実現していきたいと考えております。

次に、広報・広聴の充実についてであります。広報につきましては、紙媒体として運用している市報はもとより、市公式ホームページやSNS等を活用し、情報伝達の即時性の確保や利用者のニーズに応じた手段で引き続き市政情報を発信するとともに、SNSによる情報発信におきまして、登録者の属性や希望に応じた情報をお届けする、いわゆるセグメント配信といったデジタル技術の実装や各媒体の特性を捉えたすみ分けなど、より適切な情報発信の在り方を検討してまいります。

また、広聴につきましては、従来の市政全般を対象とした市民意識調査等に加え、新たに生じた行政課題への対応や日常生活に関する身近な話題など、特定のテーマに対しスマートフォン等を通じて市民の皆様の声をタイムリーに寄せていただく新たな仕組みを検討してまいります。

次に、東大和市の歴史・文化・地理の強みについてであります。歴史的な強みとしましては、市内には由緒ある神社・仏閣があるほか、国の登録有形文化財である旧吉岡家住宅や、戦災建造物として市の文化財に指定している旧日立航空機株式会社変電所があります。

また、文化的な強みとしましては、獅子舞やおはやしなどの文化財や吉岡画伯の絵画、郷土博物館に設置している国内でも貴重なプラネタリウムの「メガスターⅡB」、そして多摩湖駅伝大会や日本初女子フルマラソン発祥の地という点も文化的な強みと言えます。

地理的な強みとしましては、都心から45分程度で来られる場所にもかかわらず、多摩湖や狭山丘陵といった水と緑に恵まれた豊かな自然環境があることが挙げられます。

これらはほかの自治体にはない東大和市の特長でもあり、強みであると考えております。

次に、市の魅力を有機的に活用したにぎわいの創出についてであります。ただいま申しあげました市の様々な魅力、強みをつなぎ合わせ回遊ができる取組や、イベントに合わせて地域の店舗などと連携した誘客を考えた取組などを紡ぎ合わせることでにぎわいを高めることができると考えております。

次に、創業支援や地域経済の活性化の実現に向けた取組についてであります。若者や女性が安心して創業に向けて取り組めるよう、事業内容に応じた国や東京都の相談窓口の紹介や東大和市創業塾、キャリア形成につながる中小企業大学のビジネス講座など、関係機関と連携して支援することのほか、起業時の支援となるようなオフィスの賃貸借等の取組につきましても調査・研究してまいります。

そのほか、先進市のデジタル系企業の誘致につながる事例などにつきましても調査、研究をするほか、アンテナを今まで以上に広げて情報を入手してまいります。

次に、買物困難地域の解消に向けた取組についてであります。個人商店、事業者等の協力を得て、商品を必要に応じて地域へお届けするサービスなどが考えられます。この取組の実現につきましては商工会や商店街の御意見、先進市で取り組まれている事例なども参考に調査、研究をしてまいりたいと考えております。

次に、中小企業・地域経済振興基本条例を制定した場合の波及効果についてであります。市では、市の区域内における産業振興に関する基本的な事項を定めた東大和市産業振興基本条例を策定し、地域活性化に取り組んでいるところであります。一方、時代の流れの中で、市内産業を取り巻く環境は大きく変化しておりますことから、さらなるにぎわいの創出を目指し、先進市の取組事例などを参考に、中小企業・地域経済振興基本条例につきましては研究を進めてまいりたいと考えております。制定した場合の波及効果につきましては、市内での経済循環や創業者が増えることによる地域経済の活性化につながるものと考えております。

次に、公契約条例を制定した場合の波及効果についてであります。条例の内容や契約の状況にもよります

が、労働者の適正な労働条件の確保とともに、一定程度の経済的な波及効果が期待できるものと考えております。また、公契約条例につきましては、国や東京都及び各市の動向を参考に調査・研究してまいりたいと考えております。

次に、家庭廃棄物のさらなる減量についてであります。ペットボトルの回収事業をはじめ、使用済みプラスチック容器回収事業、フードドライブ事業等、様々な取組を進め、家庭廃棄物の減量を図ってまいります。

次に、緑豊かな環境づくりのために市民が気軽に参加できる啓発事業についてであります。市では、生ごみの堆肥化に御協力いただける市民に対して、市が生ごみを戸別収集し堆肥化を行っております。また、この堆肥については希望者に配付する事業を実施しているところであります。他自治体では、市民が自宅で専用の容器により一定の段階まで堆肥化を進めた生ごみを花苗と交換する事業があります。今後はこうした事例も参考に調査、研究をしてまいります。

次に、高齢者の地域活動を増やす取組についてであります。現在行っている東大和元気ゆうゆう体操などの介護予防活動やサロン活動、介護支援いきいき活動事業などは、心身の健康増進のみならず、地域とのつながりや生きがいを感じていただくことに効果がある地域活動であると考えております。高齢者の方に地域での活動機会を増やしていただくため、これらの事業内容の充実を図り、活動内容の魅力の発信に努めるとともに、気軽に参加できる新たな地域活動事業についても、先進自治体の例等を研究してまいりたいと考えております。

次に、地域活動に関する高齢者への情報発信についてであります。現在市では、高齢者を主な対象として、地域における介護予防活動や支え合いの活動などを掲載した広報紙「とてとて」を年3回発行し、情報発信に努めております。今後におきましても情報内容の充実を図るとともに、報道では70代のスマートフォン普及率が約8割とのことですので、地域活動の魅力をタイムリーに発信するため、SNSを活用した情報発信についても積極的に取り組んでまいります。

次に、手話言語条例やコミュニケーション条例を制定することによる政策的効果についてであります。これらの条例は一般的に理念条例として制定されており、市の政策の方向性や市民・事業者などの役割に関する規定が定められるものであります。このことから、インクルーシブ社会の実現のために必要なことの理解が深まることや、それぞれの立場に求められていることなども示すことができるため、政策に基づく事業の円滑な実施に資するものと考えております。

次に、手話言語条例やコミュニケーション条例を制定することによる市民生活の変化についてであります。障害のある方がその特性に応じたコミュニケーション手段を選択しやすくなるとともに、障害の有無にかかわらず多様性を尊重し合える社会に向けた相互理解が進むものと考えております。

次に、市内におけるソーシャルファーム認証事業所の数値目標と達成時期についてであります。認証事業は東京都が令和元年度に創設した事業であり、認証を受けている事業所はまだ少ないことから、数値目標や達成時期の設定は現段階では難しい状況であります。まずはソーシャルファーム認証事業が認知され、普及が図られるよう事業者に対し周知に努めてまいります。

次に、自然災害に強いまちづくりについてであります。自治会などを中心とする自主防災組織へ訓練や講話などを通して自助及び共助の向上に努めてまいります。

次に、感染症対策の強化についてであります。今後新たな感染症が発生した場合の対策につきましては、国において内閣感染症危機管理統括庁が新設されますので、新型コロナウイルス感染症対策における教訓を踏まえた対策の強化が図られると認識しております。市といたしましては、今後の国の対策等を確認しながら、

東京都多摩立川保健所や東大和市医師会など関係機関と連携・協力を図り、感染症対策に一層努めてまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 和地仁美君 降壇]

○議長（東口正美君） 以上で、公明党の代表質問を終了いたします。

◇ 床 鍋 義 博 君 （やまとみどり）

○議長（東口正美君） 次に、やまとみどりの代表質問を行います。21番、床鍋義博議員を指名いたします。

[21番 床鍋義博君 登壇]

○21番（床鍋義博君） 議席番号21番、やまとみどりの床鍋義博でございます。通告に従いまして、和地新市長の所信表明に対する代表質問を行います。

まず1番、市政における三つの経営方針について。

①「誰もが未来への希望が持て、住み続けたいと思えるまちづくり」を掲げておりますが、その未来への希望は、どのような施策で実現するものであるのか。また、住み続けたいと思えるようなまちとは具体的にどのようなものなのか伺います。

②として、「前例踏襲ではなく民間や市民の当たり前を行政に」を掲げておりますが、その中で費用対効果を考慮するとあります。限られた財源の中で最大の効果を上げることは必要なことであると考えますが、そもそも行政が担う事業は、民間では行うことができないもの、すなわち費用対効果が見込めないものであってもやるべきものが多くあります。それらを見極めた上で取捨選択するべきと考えますが、市長の見解を伺います。

③として、「市民の役に立ち、市を発展させる市役所に。職員がチャレンジ精神を発揮し、時代に即した政策を立案・実施する体制の強化」を掲げております。職員一人一人の能力を向上させていくことには異論はありません。しかし、チャレンジ精神を十分に発揮させるような組織となるためには、失敗を許容する文化の醸成が必要と考えますが、市長の見解はいかがでしょう。

大きい項目の2番として、「未来につながる市政」を目指しての四つの施策について伺います。

①として、一つ目に「子育て・教育で選ばれる東大和に」を掲げております。その中で、医療費助成の所得制限を設けないということについて、やまとみどりとしては、これを歓迎したいと思えます。様々な子育て支援について助成が行われ、また、今後も行われることと思えます。これらの助成は、子どもに対して行われるものであり、決して世帯に対する助成ではありません。そのことを踏まえると、今後行われる子育てに関する助成についても所得制限を設けるべきではないと考えますが、市長の見解はいかがでしょう。

②として、子どもたちの教育については、いつでもどこでも学習できるスペースの確保が課題であると考えます。これまで、要望してきたところではありますが、現状、場所は少なく、また、期間や時間についても制限があります。子どもたちの居場所を少しでも多く設置すべきと考えますが、市長の見解はいかがでしょう。

③として、震災建造物である旧日立航空機株式会社変電所については学校の教科書にも載るほど有名な施設であり、子どもたちの平和教育に重要な意義を持つと考えます。しかし、その重要な施設が市内にあるにもかかわらず、市内の小・中学校の全ての児童・生徒が学校行事の中で見学をする機会がないという状況であります。このことについて市長の見解を伺います。

④として、二つ目に「新しい時代に沿った市政運営の実現」を掲げております。その中で行政のデジタル化

を推進するとのことでしたが、そのためには、職員のデジタルに関する能力の向上が求められます。市内で育成することは当然のことながら、外部の人材を活用することによって迅速に対応できると考えますが、市長の見解はいかがでしょうか。

⑤として、三つ目に「環境と賑わいが両立する東大和に」を掲げております。環境については、多摩地区において有機フッ素化合物（PFAS（ピーファス））の有害性について報道されているところでありますが、当市の状況と対応について市長の見解を伺います。

⑥として、創業支援については、現在国の機関である中小企業大学校と連携した創業塾を行っておりますが、中小企業大学校にその運営を委ねているのでは、市の方にノウハウが蓄積しないのではないかと考えます。市の職員がベンチャー企業というものを理解するためには、いわゆる「丸投げ」するのではなく、創業者と市職員が一緒になって事業を作り上げるということを通して初めて市職員や市役所にノウハウが蓄積されと考えますが、市長の見解はいかがでしょうか。

⑦四つ目に「安心・安全で生きがいを感じられる東大和に」を掲げております。その中で高齢者支援について、世代間交流のできる場所づくりや、気軽に参加でき充実感を持てる地域活動の機会を増やしていくということでしたが、現在市では、その活動の拠点である公民館の有料化が検討課題に上がっているという状況であります。この件は、これまでやまとみどりとして何度か繰り返し質問しておりますが、地域コミュニティの活性化を一方でうたいながら、その一方で活動を阻害する施策を行うことは、無意味であります。この件について市長の見解を伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

〔21番 床鍋義博君 降壇〕

〔市長 和地仁美君 登壇〕

○市長（和地仁美君） 初めに、未来への希望を実現する施策等についてであります。私は今後の市政に臨むに当たり、市制施行100年を見据え、未来につながる市政を目指していくことを掲げ、その実現に向けて四つの施策を定めました。この四つの施策を推進していくことが未来に希望が持てるまちづくりにつながっていくものと考えておりますが、その中でも、施策の一つ目に位置づけた「子育て・教育で選ばれる東大和に」では、将来を担う子供たちのために、所得制限なしの高校生等までの医療費無償化や教育の充実などに取り組んでまいります。また、住み続けたいと思えるまちとは、子育てや教育が充実し、市に魅力やにぎわいが多くあり、安心・安全で生きがいを感じられるまちであると考えております。

次に、事業の見直しについてであります。費用対効果が見込まれない事業につきましては、災害や感染症対策など、市民の皆様の命に関わることなのか、法律・政令により事務処理が義務づけられているのか、そのほか特定の行政課題の解決のために必要なかなどの視点により事業の取捨選択を検討していく必要があると考えております。

次に、失敗を許容する組織文化の醸成についてであります。職員が主体的に課題に向き合い、複雑化・多様化する行政課題に対応するためには、前例踏襲にとらわれることなく、多角的な視点で積極的かつ準備周到にチャレンジすることが求められます。チャレンジには失敗はつきものという考えがある一方で、こうしたチャレンジの上での失敗であるのならば、結果のみ評価するのではなく、プロセスや努力を評価し、もう一回チャレンジをしてみたい、次は自分もチャレンジしてみたいといったように、正の連鎖、すなわち後に続く風土を醸成することで組織力の底上げが図られてくるものと考えているところであります。

もちろん、組織のトップである市長の私は最終的な責任を取る立場にありますので、市民の皆様や市政に迷惑や混乱を来さないようにマネジメントを行いながら、失敗から学ぶ、失敗を大きな糧として次の成功につなげられたという事例を増やしていくことで組織文化を醸成していきたいと考えております。

次に、今後行われる子育てに関する助成への所得制限についてであります。子供のための施策につきましては、全ての子供が平等に享受すべきであると考えておりますことから、今後市が独自に行う子育てに関する助成につきましては、その点を踏まえて検討してまいります。また、国や東京都が実施する助成事業につきましては、所得制限のない制度設計になるよう要望してまいりたいと考えております。

次に、子供たちの学習スペースの確保についてであります。中央図書館におきましては、会議室を自習室として開放する試行やフリースペースの設置をしております。公民館・児童館におきましては、図書室やロビーのスペースを活用して子供たちが学習に取り組む様子が見られます。また、中央公民館では、学校の夏季休業期間中、学習室を設置しているほか、放課後子ども教室におきましてもボランティアの協力により子供たちの自発的な学習をサポートしております。開放日や時間に制限があることにつきましては、今後の課題と認識しております。

次に、旧日立航空機株式会社変電所の見学の機会についてであります。児童・生徒に平和教育を行う上で変電所は大変貴重かつ重要な施設であると認識しており、本市では市独自に作成している社会科副読本にも掲載しております。このことから、市内の小学校では、社会科や総合的な学習の時間等において校外学習として旧日立航空機株式会社変電所を見学しており、令和4年度からはバスの借上げ費用を予算化し、全小学校が見学できる環境を整えております。

次に、外部のデジタル人材の活用についてであります。市ではデジタルに関して豊富な知識や実績を有している事業者からの支援を受けて、効果的・効率的にデジタル化を進めるため、令和4年度よりデジタル化推進支援業務委託を実施し、デジタル化に対応しております。

今後につきましては、東京都が今年度設立する新団体のG o v T e c h（ガブテック）東京においてデジタル人材を市町村に紹介する事業が実施予定となっておりますので、この動向を注視しつつ、検討してまいりたいと考えております。

次に、多摩地区における有機フッ素化合物P F A S（ピーファス）についての当市の状況と対応についてであります。上水道に関する事務につきましては東京都に一元化されております。東京都によりますと、市内に設置されている水道局が所有する井戸水は、現在取水を停止しているとのことであります。

また、東京都が行った地下水の調査では、当市のP F O S（ピーフォス）及びP F O A（ピーフォア）の値は、暫定指針値を大きく下回っております。このため、現在市内に供給されている水道水に暫定指針値を上回るP F A S（ピーファス）が含まれている可能性はないものと考えております。今後も国や東京都の動向に注視し、適宜情報発信を行ってまいりたいと考えております。

次に、創業支援における市職員の理解促進や市役所のノウハウの蓄積についてであります。市職員の多くはベンチャー企業など事業の立ち上げ時の様々なことを経験したことはありませんが、そのような経験こそ、経営感覚がより必要となった市政運営においては大きな力となると認識しております。これまでも創業塾などで創業者の方や商工会、中小企業大学校と連携することにより、行政の中では得られなかった経験や考えに触れることで様々なことが得られています。

今後企業誘致に取り組む際、先進市の事例などの調査・研究のほか、今まで以上に情報収集をするとともに、

市政運営に有効な点をノウハウとして蓄積できるように取り組んでまいります。

次に、地域コミュニティ活性化の拠点である公民館とその使用料の見直しについてであります。私はさきの市長選挙で未来につながる市政を目指すことを掲げ、多くの市民の皆様から御信任を賜り、公民館の使用料見直しの撤回を表明された候補者を破り、当選させていただきました。

地域コミュニティを活性化させる活動を未来につなげていくためには、その拠点となる老朽化した建物について修繕や更新が不可欠であることは言うまでもありません。修繕や更新に当たりましては多額の費用を要し、財源の確保が大きな課題となっております。こうした中、将来の更新も見据えつつ、老朽化した施設の修繕費などについて受益者負担の原則に立ち返り、その費用の一部の負担をお願いするもので、活動を阻害するとは思いません。むしろ、老朽化した公共施設を財政問題を理由に改善できないほうが活動の妨げになると考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上です。

〔市長 和地仁美君 降壇〕

○議長（東口正美君） 以上で、やまとみどりの代表質問を終了いたします。

◇ 二宮由子君（立憲国民クラブ）

○議長（東口正美君） 次に、立憲国民クラブの代表質問を行います。1番、二宮由子議員を指名いたします。

〔1番 二宮由子君 登壇〕

○1番（二宮由子君） 議席番号1番、立憲国民クラブの二宮由子です。通告に従いまして、和地仁美市長の市長所信表明に対する代表質問をさせていただきます。

まず1番、市政における三つの経営方針につきまして伺います。

①として、行財政運営を経営的な視点から捉える考え方は大いに期待するものです。そこで、市長の考える行政経営の定義について伺います。

②として、「子どもから高齢者までがいきいきと暮らすことができるまちの実現」について具体策を伺います。

③として、事業の効果について、民間企業は売上や利益率などの指標で読み取ることができますが、行政は住民福祉の増進を担保した上で、効果の高い・低いを明確化するのは難しいと考えます。そこで、効果の検証方法と判断基準について伺います。

④として、「市職員の人材育成や能力向上」の具体策を伺います。

続きまして、2、四つの施策について伺います。

①として、子どもの医療費助成について、「所得制限を設けずに高校生等までの医療費の無償化を早期に実施し、財源については狭山保育園の段階的な廃園を受け、保育園の予算を活用する」とありますが、充当する財源の詳細を伺います。

②として、教育環境の充実を図るための学校施設更新の課題を伺います。

③として、「市民満足度や費用対効果の向上のために最大限の工夫」の具体的な内容を伺います。

④として、「スマートフォン等を活用した市民の声を集める仕組み」の詳細を伺います。

⑤として、環境や賑わいの創出など、東大和市のノビシロを紡ぎ合わせるには近隣市との友好関係を深めた取組も重要であると考えますが、他市との連携事業を進めるお考えがあるのか伺います。

⑥として、地域循環型社会の実現について、「市民が気軽に参加できる啓発事業」の詳細を伺います。

最後に、⑦として、災害対策について、避難所の運営方法や備蓄品の見直しと、自主防災組織への支援の充実の詳細を伺います。

以上で、和地仁美市長の市長所信表明に対する代表質問とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

〔1 番 二宮由子君 降壇〕

〔市長 和地仁美君 登壇〕

○市長（和地仁美君） 初めに、行政経営の定義についてであります。私が考える行財政の経営とは、将来へのビジョンを定め、その実現に向けてサービスの受け手である市民の皆様や、時代のニーズを捉えながら、今ある資源としての「ヒト・モノ・カネ・情報」を有効活用し、効果的・効率的に施策や事業を推進していくことであります。

例えば市の魅力向上を目的として、狭山緑地に新たな資源となるローラースライダーの整備を予定しておりますが、その機会をいかに市内の経済効果に結びつけるか、施設を整備するだけでなく、今後はそれを資源として活用し、その経済効果を広げるための取組や工夫についても事業の一部とした上で、新たな歳入確保につなげ、市が発展し、持続性を高めることができるよう実行していくことが今後求められる行政経営だと考えております。

次に、「子どもから高齢者までがいきいきと暮らすことができるまちの実現」の具体策についてであります。私は市制施行100年を見据え、未来につながる市政を目指していくことを掲げ、その実現に向けて四つの施策を定めました。

具体的な取組としましては、将来を担う子供たちのための所得制限なしの高校生等までの医療費無償化や教育の充実、行政デジタル化の推進、タイムリーな市政情報の発信や市民意見の聴取、市が持つノビシロを生かしたにぎわいの創出、高齢者の世代間交流の推進ができる場所づくりなどに取り組むことで、「子どもから高齢者までがいきいきと暮らすことができるまちの実現」につなげてまいりたいと考えております。

次に、実施した事業の効果検証と、その判断基準についてであります。施策の評価につきましては、第五次基本計画におきまして市民満足度を各施策の成果指標としており、毎年度の市民意識調査により、その満足度が向上しているか確認しております。

また、個別の事業の評価につきましては、具体的に重要業績評価指標を設定できるものについては積極的に導入するとともに、参加者等へのアンケートや職員による振り返り、事業費の決算数値などの分析、また今後はデジタル技術を活用したアンケートなども利用しながら費用対効果を検証し、その結果を基に対応してまいります。

次に、「市職員の人材育成や能力向上」の具体策についてであります。庁舎内全体の雰囲気をつかえ、大まかに把握した現時点において一番重要なことは、職員の承認欲求を満たすことだと思っております。その基本は職員一人一人を理解することであり、努力や頑張りを認め、東大和市に必要なアイデアを持っている職員を信じてチャレンジをさせることだと思っております。

人が能力を向上させること、すなわち人が成長するためには、様々な実体験、経験が必要です。その経験の中には、東大和市の外、行政の外の世界を知るといふことも必要だと思っております。限られた人数で様々な業務を行っている中、時間的なゆとりはないかもしれませんが、そのような機会もできる限りつくっていき

いと思っております。様々な刺激を受けモチベーションがアップすることで、職員はおのずと能力を向上させたいと思うとも考えております。その上で、今後はこれからの施策に必要な人材をより明確化し、必要な研修についても人材育成基本方針の改定に盛り込んでまいりたいと考えております。

次に、子供の医療費助成に充当する財源の詳細についてであります。無償化に要する経費につきましては、現在のところ国や東京都の補助対象とはならないことから、一般財源による実施を考えております。

市立狭山保育園の予算につきましては、受入園児の年齢を段階的に縮小していることから、会計年度任用職員や派遣保育士等に係る経費の減額分を財源の一部に充てることを考えております。令和5年度の場合、令和4年度と比べて約1,800万円の減額となっており、今後も減額していくことが見込まれるため、それらを充当していく予定であります。

次に、学校施設更新の課題についてであります。未来を担う子供たちを見据えたとき、国際化やデジタル化が進展する社会において教育の在り方も新たな局面を迎えており、子供たち一人一人の可能性を伸ばし、新しい時代に求められる資質や能力を育成していくことが必要であると考えております。

学校施設の更新に当たりましては、施設の老朽化といった課題や新しい時代の学びに対応したICT環境の整備、バリアフリー化等に対応するとともに、地域コミュニティの核となる場としての役割を備えた学校施設の整備を行う必要があるものと考えております。

次に、公共施設の更新に当たって、市民満足度や費用対効果を向上させる工夫についてであります。近年公共施設の整備に際しては、民間の資金、経営能力、技術の活用により、効率的・効果的に低廉で良好なサービスを提供する民間連携手法により実施されている事例が見られます。PFIなど民間連携手法の調査、研究を進めることにより、従来型の、利用できる公共施設だけではなく、利用者の満足度を高め、利便性・快適性を備えた、利用したくなる公共施設の整備を研究してまいります。

次に、「スマートフォン等を活用した市民の声を集める仕組み」についてであります。従来の市政全般を対象とした市民意識調査等に加え、新たに生じた行政課題への対応や日常生活に関する身近な話題など、特定のテーマに対し、スマートフォン等を通じて市民の皆様の声をタイムリーに寄せていただく新たな仕組みを検討してまいります。

次に、にぎわいの創出などに向けた他市との連携についてであります。当市の持つノビシロを生かし、にぎわいの創出や東大和ライフの充実につなげていくためには、市の魅力を紡ぎ合わせることや新たな魅力を創出していくことが必要であります。

多摩湖や狭山丘陵、旧日立航空機株式会社変電所、狭山茶、多摩湖梨、そして現在整備を進めている狭山緑地フィールドアスレチックのローラースライダーなど、当市の特徴ある名所、地域資源の情報発信や、それらを回遊する手段の確保が必要であると考えております。加えて、近隣の名所や地域資源との一体的な情報発信や回遊性の確保など、近隣市と連携した魅力向上について検討していくことも有効であると考えております。

次に、緑豊かな環境づくりのために「市民が気軽に参加できる啓発事業」についてであります。市では、生ごみの堆肥化に御協力をいただける市民に対して、市が生ごみを戸別収集し堆肥化を行っております。また、この堆肥については、希望者に配付する事業を実施しているところであります。

他自治体では、市民が自宅で専用の容器により一定の段階まで堆肥化を進めた生ごみを花苗と交換する事業があります。今後はこうした事例も参考に調査、研究をしてまいります。

次に、災害対策についてであります。避難所運営に係る感染症対策といたしましては、体温計や消毒薬を

備えるとともに、来場時に体調の状況などを聞き取り、適切な対応を行うこととしております。備蓄用品につきましては、液体ミルクなど、女性や子育て世帯等に配慮した用品について再確認し、必要なものについては見直しを行い、現在のニーズに合った備蓄用品の導入を検討してまいります。

次に、自治会などを中心とする自主防災組織につきましては、訓練や講話などを通して自助・共助の向上に努めてまいります。

以上です。

[市長 和地仁美君 降壇]

○議長（東口正美君） 以上で、立憲国民クラブの代表質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時47分開議

○議長（東口正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 木下富雄君（自由民主党新政会）

○議長（東口正美君） 次に、自由民主党新政会の代表質問を行います。9番、木下富雄議員を指名いたします。

[9番 木下富雄君 登壇]

○9番（木下富雄君） 議席番号9番、自由民主党新政会の木下富雄です。会派を代表して質問いたします。

和地新市長の所信表明をお聞きし、新しい時代に向けた未来志向な情熱、広い視野で客観的に物事を見る姿勢、市政に取り組むのはとにかく人なんだという思いを感じ取りました。コロナで地域経済は傷つき、コミュニティも希薄、世界情勢を見ても大変不安定な時代です。この先行き不安な時代の中、未来をしっかりと見据え、市民に安心を与え、前向きに生きる原動力を和地新市長に求めます。

そこで、以下質問いたします。

1、総括。

①東大和市は市制施行52年目を迎えます。100年の時間軸で考えた場合、折り返し後の50年は、折り返し前の50年と全く異なるトレンド、社会情勢、価値観となることは明白とありますが、折り返し前の50年をどのような50年と捉えているのでしょうか。また、これからの50年はどのようなトレンド、社会情勢、価値観となるとお考えでしょうか。さらには、「未来につながる市政」とは、どのような未来を予測しておりますでしょうか。

②和地新市長は、行財政に対する考え方に、「運営」というより、「経営」という要素が増しているとのこととあります。「運営」は機能が十分発揮することができるように、組織、機構をうまく働かせるという受動的、「経営」は組織や方針などの大本を整えて、組織が目的を達成するために、計画的に動かす、未来も見据えて動かす能動的イメージがあります。市長の「運営」と「経営」の違いについて具体的なお考えをお聞かせください。

2、三つの経営方針について。

①一つ目の「誰もが未来への希望が持て、住み続けたいと思えるまちづくり」ですが、市民の皆様には選ばれるまちづくりについて、何を中心に据えて行いたいと考えているのでしょうか。

②二つ目の「前例踏襲ではなく民間や市民の当たり前を行政に」ですが、事業には、経営感覚を持って、費用対効果を考慮するとのことでもあります。さらには廃止・縮小も選択肢ということでもあります。改めて、市長の考える、民間や市民の当たり前とはどういうものなのでしょうか。

③三つ目の「市民の役に立ち、市を発展させる市役所に。職員がチャレンジ精神を発揮し、時代に即した政策を立案・実施する体制の強化」ということでもあります。職員研修の充実や新たな政策立案のための組織を立ち上げるなどを行うということでしょうか。現時点でお考えの具体的なものがあればお教えください。また、特に若手の育成に力を入れるべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

3、「未来につながる市政」四つの施策。

①一つ目の「子育て・教育で選ばれる東大和に」であります。子供の医療費助成であります。現在、所得制限が設けられている高校生等までの医療費無償化についてであります。市長の言うように全ての子供に平等に得るべきものという課題として認識していますが、一方、財源が必ず必要となります。その財源は、狭山保育園の段階的な廃園を受けた保育園の予算を活用するとのことですが、どれくらいの予算を見込んでいるのか。また、早期実施ということですが、いつぐらいの時期をお考えなのか。お聞かせください。

また、教育について、未来を担う子供たちの学びの場として、最適な環境を地域の皆様とともに創り上げていくという意味は、現在、導入しているコミュニティ・スクールの推進という意味なのか。また、最適な環境とはどのような環境をイメージしているのでしょうか。

②二つ目の「新しい時代に沿った市政運営の実現」について、老朽化した公共施設について民間連携手法も視野に入れることは大変重要であると考えます。個別の施設ごとに未来志向で検討されるのは、それはそれで大切なことですが、市全体で市をデザインすることも大事だと考えます。市長のお考えをお伺いいたします。

③三つ目の「環境と賑わいが両立する東大和に」であります。まず初めに、東大和市の「ノビシロ」についてですが、市内の魅力の紡ぎ合わせのイメージが現段階でおありでしたらお聞かせください。

また、創業支援や地域経済の活性化についてですが、コロナにより地域経済が傷んでいます。特に市長の言うように未来志向で考えるに当たって、若者や女性の創業支援は、大変重要であると考えます。創業支援については、地元商工会等、関係団体を活用することが重要と考えます。市長のお考えをお伺いいたします。

④四つ目の「安心・安全で生きがいを感じられる東大和に」であります。世代間交流のできる場所づくり、充実感の持てる地域活動の機会を増やすに当たって、関係団体の協力が必要と考えますが、市長のお考えを伺います。また、近年、会員が減っている自治会についての市長のお考えもお聞かせください。

また、ソーシャルファームを考える場合、その対象者や、既存の計画などとの兼ね合いや、調整が重要と考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

以上、よろしくお願いたします。

[9 番 木下富雄君 降壇]

[市長 和地仁美君 登壇]

○市長（和地仁美君） 初めに、市制施行後の50年と今後の50年についてであります。高度経済成長により日本全体が右肩上がりの時代にある中、当市におきましては、市制施行以来、都市基盤の整備や、団地・マンションの建設、多摩モノレールの開通などにより人口が増加し、住宅都市として発展してまいりました。

しかしながら、近年では人口減少や少子高齢化が進展し、今後の50年につきましては、さらにそれが進むことで生産年齢人口の減少による市税収入の減少や高齢化による社会保障関係経費の増、公共施設の老朽化など、

多くの課題が見込まれております。

また、人々の価値観や生活様式が変化し、行政課題の複雑化・多様化がさらに進むことが見込まれておりますが、世の中全体でグローバル化やデジタル化が進む中、この状況をチャンスと捉え、知恵と工夫を用い、市民の皆様のニーズと時代の変化を捉えながら必要な取組を実施してまいりたいと考えております。

次に、「未来につながる市政」についてであります。子育てや教育の充実、市の魅力やにぎわいの創出など、様々な政策をちりばめ、新しい時代に沿った市政運営を行うことにより、市民の皆様が生きがいを感じ、充実した生活を送ることができ、東大和市民であることを誇りに思える未来を目指して市政運営を進めてまいります。

次に、「運営」と「経営」の違いについてであります。私が考える行財政の「運営」とは、住民福祉の向上のために予算を振り分けて無駄なく活用していく取組であります。一方で「経営」とは、将来へのビジョンを定め、その実現に向けて、サービスの受け手である市民の皆様や時代のニーズを捉えながら、今ある資源としての「ヒト・モノ・カネ・情報」を有効活用し、効果的・効率的に施策や事業を推進していくこととあります。

例えば市の魅力向上を目的として狭山緑地に新たな資源となるローラースライダーの整備を予定しておりますが、その機会をいかに市内の経済効果に結びつけるか、施設を整備するだけでなく、今後はそれを資源として活用し、その経済効果を広げるための取組や工夫についても事業の一部とした上で新たな歳入確保につなげ、市が発展し、持続性を高めることができるよう実行していくことが「経営」であると考えております。

次に、選ばれるまちに向けた中心的な取組についてであります。私は今後市制施行100年を見据え、「未来につながる市政」を目指していくことを掲げ、その実現に向けて四つの施策を推進していくことといたしました。

東大和市が選ばれるまちとなるためには、選びたいと思えるような施策を打ち出す必要がありますが、それは何か大きな目玉のようなものではなく、選んでいただける市民の生活が充実する様々な施策がバランスよくちりばめられることが必要と考えます。

一つ目の施策に定めた「子育て・教育で選ばれる東大和に」につきましても、子育て世帯に当市を選んでいただくことが持続可能な行財政運営に欠かすことのできない取組であると考え、掲げさせていただいたものであります。

次に、民間や市民の当たり前についてであります。厳しい財政状況の中、限られた財源で事業を行う必要がありますが、そうした場合には、事業を実施することだけを目的とするのではなく、知恵と工夫、つまりサービスの受け手である市民の皆様や時代のニーズを捉えながら、今ある資源としての「ヒト・モノ・カネ・情報」を有効活用し、効果的・効率的に施策や事業を推進していくことが重要であると考えております。特に費用対効果や二次的効果などへの意識を今まで以上に高め、民間や市民の当たり前を今後の取組の中で実践してまいりたいと考えております。

次に、市職員の人材育成や能力向上の具体策についてであります。今までも市は必要に応じて東京都市町村職員研修所やその他の団体が実施する研修に職員を派遣したり、市独自研修を実施してまいりました。

今後は、現在の課題や今後の取組に必要な内容かどうかを確認し研修を取捨選択するとともに、研修の効果をきちんと確認していくことが必要だと思っております。特に市独自研修については、市の今後の取組に不足しているスキルや知識が習得できるような内容や、組織全体の課題解決や意識の変容につながるような内容のものを実施していきたいと思っております。私自身が講師となって研修することも視野に入れております。また、

課題解決のためには、行政分野の研修のみならず、民間企業の方が受講される研修への派遣も必要だと考えております。

新たな政策立案ということもそうですが、今後東大和市には公共施設の再編や学校統合など、市全体に関わる大きな取組が控えておりますので、それらの取組を行う方法として、プロジェクトチームだけではなく、タスクフォース型のチームを編成するなど、市内の人材活用をより明確かつ効果的に行って取り組むことも必要だと思っております。

次に、若手職員の育成に関する考えについてであります。市では、入職から30代前半までの能力育成期に一職場につき3から4年の配属で3か所の異動を経験する短期ジョブローテーションを実施するなど若手職員の育成を図っており、市役所内の仕事を広く理解するために一定の効果はありますが、今後はおのおのの適性なども考慮した育成方針を取り入れるべきだと考えております。また、若手職員に重点を置いた人材の育成は、即戦力としての期待が持てることはもとより、時代の変化を肌で感じている年代の活躍により、市政に必要な新たなアイデアを提案してくれることを期待しています。

以上のようにして、今後到来する厳しい時代を牽引していく職員を計画的に育てることは欠かすことのできない重要な取組であると考えています。

次に、高校生等までの医療費無償化の予算と実施時期についてであります。無償化による新たな必要経費につきましては、扶助費等の経費で申し上げますと、現時点での試算で年間約6,900万円と見込んでおります。実施時期につきましては、私自身の公約にも掲げていたことから、一日でも早く実施したい思いでありますが、円滑な事業の実施のためには一定の準備期間が必要なことから、その準備を進め、令和6年度以内に実施してまいります。

次に、学校施設の更新におきまして、地域と共に創り上げるその方法についてであります。未来を担う子供たちを見据えたとき、国際化やデジタル化が進展する社会において教育の在り方も新たな局面を迎えており、子供たちの新しい時代を切り開く資質や能力を育成するため、学校が社会や世界と接点を持った開かれた環境となる必要があると考えております。コミュニティ・スクールの推進により、学校運営協議会委員をはじめとした地域の皆様の意見を踏まえながら、地域に根差した学校づくりに向けまして、第七小学校と第九小学校の統合による新校の整備など、学校施設の更新を進めてまいりたいと考えております。

次に、学びの場として最適な環境についてであります。未来を担う子供たちを見据えたとき、国際化やデジタル化が進展する社会において教育の在り方も新たな局面を迎えており、子供たち一人一人の可能性を伸ばし、新しい時代に求められる資質や能力を育成していくことが必要であると考えております。

今後の教育環境におきまして、ハード面については、学校施設の老朽化といった課題や新しい時代の学びに対応したICT環境の整備、バリアフリー化等に対応するとともに、地域コミュニティの核となる場としての役割を備えた学校施設の整備に着実に取り組んでまいりたいと考えております。ソフト面におきましては、中学校におけるオンライン英会話レッスンや1人1台端末によるAI教材ソフトの活用等により、引き続き未来と世界につながる教育の実現に向けた取組を進めてまいります。

次に、市全体のデザインを踏まえた公共施設のリノベーションについてであります。私の目指す公共施設の将来像は、市制施行100年を見据えて、市全体を見渡しながらか、ハードの面では、単なる公共施設の建て替えに終わらすことなく、にぎやかな駅前や地域の拠点の創出など、市の課題解決の一助とするとともに、まちのポテンシャルを引き出し、魅力を高める都市の一要素としてリノベーションを施すことにあります。ソフト

の面では、例えば公共施設の複合化によりそれぞれの機能を紡ぎ合わせ、子供と高齢者の笑顔があふれる場を創出するなど、知恵と工夫により、市民の皆様が生き生きと暮らすことができるよう相乗効果を生み出していくことにあります。

次に、東大和市のノビシロの紡ぎ合わせについてであります。当市の持つノビシロを生かし、にぎわいの創出や東大和ライフの充実につなげていくための取組の一つとして、多摩湖や狭山丘陵、旧日立航空機株式会社変電所、そして現在整備を進めている狭山緑地フィールドアスレチックのローラースライダーなど、当市の特徴ある名所や地域資源を回遊していただくことや、またその機会をいかに市内の経済効果に結びつけるか、帰り道に市内の店舗で食事をしていただくなど、資源を活用し、その効果を広げるための取組について研究してまいりたいと考えております。

次に、創業支援や地域経済の活性化についてであります。創業支援につきましては、東大和市創業塾の実施により、創業をお考えの方、創業後間もない方などを対象に支援しているところであります。また、創業塾は今年で9年目を迎えますが、20歳から30歳代の若者、女性などの受講者が増加傾向にあります。若者や女性の市内創業者が増えることで地域経済の活性化につながるものと考えておりますことから、引き続き東大和市商工会や関係団体と連携を図り、創業支援に取り組んでまいります。

次に、高齢者の地域活動における関係団体との協力についてであります。現在行っている東大和元気ゆうゆう体操などの介護予防活動やサロン活動、介護支援いきいき活動事業などの地域活動につきましては、介護予防リーダー会、社会福祉協議会及び介護保険事業者等の関係団体との連携・協力の下に事業を実施しております。高齢者の方の地域での活動機会を増やしていただくために、引き続き関係団体の御協力をいただき、事業内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、自治会についてであります。自治会への加入率は全国的に低下傾向であり、当市におきましても同様であります。自治会は世代間交流や地域活動の中心的な役割を担っていると認識しております。このようなことから、自治会活動がより活性化され、加入率の向上につながるよう、引き続き支援してまいりたいと考えております。

次に、ソーシャルファームの利用対象者、既存の計画への影響及び調整の必要性についてであります。東京都の認証事業の募集要項等によりますと、利用対象者は、心身に障害のある方、ひきこもりを経験された方など、就労を希望しながらも社会的理由等により就労することが困難であり、かつ東京都の認証審査会において支援が必要であると認められた方としております。また、現時点では、東京都の認証を受けた事業所は少ないため、利用者の推移も踏まえながら、既存の計画への影響や調整について今後検討してまいります。

以上です。

〔市長 和地仁美君 降壇〕

○議長（東口正美君） 以上で、自由民主党新政会の代表質問を終了いたします。

◇ 尾崎利一君（日本共産党）

○議長（東口正美君） 次に、日本共産党の代表質問を行います。6番、尾崎利一議員を指名いたします。

〔6番 尾崎利一君 登壇〕

○6番（尾崎利一君） 日本共産党の尾崎利一です。市長所信表明に対する代表質問を通告に基づき行います。

1、新型コロナウイルス感染症、物価高騰などから市民の命と暮らしを守る取組について。

①新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行しましたが、学校等での集団感染が報じられるなど、第9波の可能性も指摘され、コロナ後遺症で苦しむ市民も少なくありません。発熱外来支援金創設などによる発熱外来の拡充、保健所の復活など医療・保健体制の強化が求められます。市の認識と対応を伺います。

②物価高騰がとどまるところを知りません。インボイス制度の中止、消費税の緊急減税、年金や最低賃金、生活保護基準の大幅上げを国に求めるべきと考えます。また、多摩26市で最高水準の家庭ごみ袋、下水道料金、国民健康保険税を緊急に引き下げるべきと考えます。いかがですか。

③電気料金の大幅値上げの下で夏を迎えますが、熱中症による死亡事故の半数は屋内で起こっています。住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の対象拡大と金額上乘せを実施することを評価します。同時に、エアコン設置あるいは買換え補助は命にかかわる切実な要求です。認識と対応を伺います。

2、行財政運営について。

①市長は、人口減少で進む自治体間競争に生き残るためには「選ばれるまち」になる必要があり、そのために生き生きと暮らせるまちを目指すといいます。自治体施策の目的は「住民福祉の増進」であり、「選ばれるまち」になることではありません。主役が「住民」なのか「まち」なのか、国民主権に関わる基本問題として、市長の見解を伺います。

②市長を推薦した前市長は、少子高齢化・人口減少の下で、高齢福祉費が増え、これを支える現役世代が減るので財政運営が大変になるといい、「相当シビアにやっていきたい」と市民サービス切り捨てを推進しました。市長も、前市長と同じ見解でしょうか。伺います。

しかし、少子化をもたらしている最大の要因の一つが、社会保障給付がフランスやドイツなどと比べて極端に少ないこと、子育て・教育への公的支出が極端に少ないことであり、市民サービスの切り捨てはこうした実態にさらに拍車をかけるものではありませんか。伺います。

中小企業の半分という大企業の実質法人税負担を引き上げること、1億円を超えると税負担が減少するという富裕層優遇税制を是正することなどによって、応能負担の原則を取り戻し、社会保障、市民サービスの一層の拡充を果たすことこそ求められているではありませんか。伺います。

③「自治体の当たり前」が「民間の当たり前」であってはならないのは当然のことです。自治体行政の目的は「住民福祉の増進」であり、民間企業の目的は「利益」です。公害問題や長時間過密労働・サービス残業など、行政が民間に対して断固たる対応を取らなくてはならない場合が多々あります。

東大和市は、富士通総研に市の事業を総ざらいさせ、その結果を基に、気候危機対策やジェンダー平等問題などに係る事業まで廃止・縮小してしまいました。こうした間違った路線を転換すべきと考えますが、いかがですか。

④市長所信表明で「職員の高いモチベーション」と述べられた、この「職員」には非正規職員（会計年度任用職員）は含まれているのでしょうか、伺います。モチベーションを言うのであれば、職員の約55%を占める非正規職員の処遇改善と正規化が必要ではありませんか、伺います。富士通総研が指摘したサービス残業の疑いについてきちんと調査し、働きやすい職場環境をつくることこそ求められるではありませんか、伺います。

3、市長の選挙公約と所信表明について。

市長が選挙公約で掲げ、所信表明でも掲げた施策で、住民福祉の増進に資するものについては、日本共産党も一緒になって実現したいと考えます。以下、伺います。

①所得制限なし、高校生等までの医療費の無償化については、今議会に条例が提出されませんでした。早期

に実施とは、いつから実施するのですか。

②公契約条例について、選挙公約では「効果を研究し、制定を目指す」となっていたものが、所信表明では「制定を目指す」がなくなりました。「研究」ではこれまでと同じです。理由を伺います。

③手話言語条例とコミュニケーション条例について、選挙公約で「制定を目指す」とされていたものが、所信表明では「検討してまいります」とされています。理由を伺います。

4、4つの施策について。

①高校生等医療費無償化の財源は狭山保育園の廃園でつくるとのことですが、唯一の公立保育園である狭山保育園廃止は、市の保育に対する公的責任を侵すもので、反対です。無償化にかかる費用、つまり都制度への上乗せ分は約5,400万円に対して狭山保育園運営費は2億4,000万円を超えており、子育て施策の後退ではありませんか。

②子育て世帯の経済的支援の拡充について、具体的施策を伺います。経済的支援というなら、保護者の最大の負担となっている学校給食の無償化へ踏み出すべきではありませんか。

③少子化だからと、教員や学校を減らすのではなく、少人数学級や教員の増員など教育環境の改善が必要です。公共施設の2割削減を掲げて、真っ先に小中学校統廃合や公立保育園廃園に突き進むのではなく、子どもの最善の利益を図る立場に立つべきではありませんか。

④戦災建造物を活用した平和教育を市長は掲げました。武力ではなく話し合いで解決する、断固たる大人の姿勢を示さなくてはなりません。「戦争と核兵器のない世界の建設にむけて努力する」ことを誓った平和宣言都市として、平和と市民の命を守るために、敵基地攻撃能力の保有や防衛費の2倍化にきっぱり反対すべきではありませんか。

⑤市政運営を草の根で支えるのが、公民館活動など、市民の主権者としての活動と成長です。公民館等の有料化の中止を求めますが、いかがですか。

⑥「行きたくなる市役所」とともに「行きやすい」公共交通の整備を求めます。ちょこバスヘシルバーパスでの無料乗車を導入し、運賃を100円に戻すとともに、東京街道団地など高齢者が多い地域や交通不便地域などへの迅速な対策が必要と考えます。高齢者がつながりを感じ、地域活動の機会を増やす上でも必要ではないですか。いかがですか。

⑦加齢性難聴が65歳以上人口の半数を占めること、認知症やひきこもり、老人性鬱の大きな要因となっていること、早期の補聴器装着が症状改善に有効であることは、市も認めているところです。都内で広がっている補聴器購入補助制度を創設するよう求めます。いかがですか。

⑧国から特養ホーム等の整備に活用する場合、39%の賃料で国有地を提供する用意があると示されてから丸7年間、待機者が多数いるにもかかわらず、市は特養ホーム整備計画を先送りし続けています。速やかに整備し、待機者を解消すべきです。いかがですか。

⑨気候危機打開は待ったなしの課題です。地球温暖化対策実行計画・区域施策編の策定待ちでなく、太陽光発電設置補助など、実施すべきことが明らかな事業を速やかに推進すべきです。いかがですか。

⑩市のあらゆる施策にジェンダー平等の視点を貫く「ジェンダー主流化」を進めるべきですが、いかがですか。

5、公民館へのチラシ配置拒否事件について。

①2023年5月17日、市長を被告とする公民館へのチラシ配置拒否事件の高裁判決が下され、確定しました。

市長を被告とする別の訴訟を扱った「裁判ごっこ」という企画のチラシの公民館への配置を求めた市民に対して、書換えを求めてチラシを受け取らなかったことが、事実上、表現の自由が及ぶチラシの配置を拒否したものと等であるとして、国家賠償法に基づく慰謝料の支払いを命じられたものです。弁護士費用等を含め、この裁判にかかった費用は幾らですか。伺います。

②行政が市民の表現の自由を侵害するなどあってはならないことです。再発防止について伺います。

以上です。よろしく申し上げます。

[6 番 尾崎利一君 降壇]

[市長 和地仁美君 登壇]

○市長(和地仁美君) 初めに、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に位置づけられたことに伴う対応等についてであります。日常における基本的な感染対策につきましては、法律に基づく要請・関与がなくなり、個人の主体的な選択を尊重することになっております。また、医療提供体制につきましては、限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による通常の対応となっております。

市では、令和5年度におきましても、東大和市医師会及び関係機関の御協力をいただき、国の通知に基づき新型コロナウイルスのワクチン接種を適切に実施いたします。

次に、インボイス制度の中止などについてであります。インボイス制度の中止、消費税の緊急減税、年金や最低賃金、生活保護基準の大幅上げについての国への要望は現時点では考えておりませんが、国の制度に関する要望につきましては必要に応じて市長会などを通じて対応してまいりたいと考えております。

次に、家庭廃棄物指定収集袋手数料、下水道使用料及び国民健康保険税の緊急値下げについてであります。家庭廃棄物処理手数料につきましては、ごみの減量化や費用負担の公平化を図るため、下水道使用料につきましては、下水道施設の適切な維持管理、下水道事業の安定的な経営を図るため、そして国民健康保険税につきましては、国民皆保険を下支えする国民健康保険事業の安定的な運営を図るため、それぞれ必要な料金や税率を設定しているため、引下げを行うことは難しいと考えております。

次に、エアコン設置あるいは買換え補助の対応についてであります。市の単独事業として行うには予算規模が大きいことから、厳しい財政状況を踏まえると実施は困難であると考えております。

次に、「選ばれるまち」についてであります。市政の究極の目的につきましては、地方自治法に規定されている住民の福祉の増進であります。ドイツの法学者イエリネックが国家の3要素として、国民・領域・主権を提唱したのと同様に、「人」がいなければ「まち」は成立しません。よって、言うまでもなく住民が主役であり、その住民が「まち」を成立させ、発展させ、その「まち」を持続可能なものとするために、「人」に選ばれる「まち」を目指していく必要があると考えております。

次に、事務事業の見直しについてであります。前市長が以前の議会の答弁において京都市の事例を挙げた趣旨は、世界的な観光都市である京都市でさえ厳しい財政状況に陥ったという事実を教訓とすることを述べたものと伺っております。

私としましては、一律に行政サービスを見直すだけではなく、今まで以上に知恵を絞り工夫をすることが必要であると考えます。こうした民間や市民の当たり前の感覚、手法などを多く取り入れた経営感覚を持ち、費用対効果を考慮するとともに、実施した事業の効果によっては、改善だけではなく、廃止・縮小も選択肢として、より効果の高い取組を目指してまいりたいと考えています。

次に、少子化対策についてであります。政府は少子化対策の強化を図るため、こども未来戦略方針を閣議

決定いたしました。この方針によりますと、少子化は我が国が直面する最大の危機であるとし、今後次元の異なる少子化対策に取り組むこととしております。

当市におきましても、少子高齢化と人口減少は避けることのできない大きな課題であり、持続可能なまちづくりに向けて、今から対策を進めているところであります。

次に、大企業の実質法人税負担の引上げなどについてであります。社会保障や市民サービスの一層の拡充を図るためには、税制度により安定的な財源の確保は欠かせないものと考えております。税制度につきましては、国において、社会情勢等を踏まえ、企業の国際競争力や課税対象への影響を考慮して税制改正が行われているものと考えております。

次に、事務事業の廃止・縮小についてであります。市には少子高齢化や公共施設老朽化への対応、行政のデジタル化などをはじめ、社会状況の変化によって新たに生じる課題などが多岐にわたっております。限られた財源の中で、私が目指す、「誰もが未来への希望が持て、住み続けたいと思えるまちづくり」を進めるためには、民間や市民の当たり前の感覚、手法などを取り入れ、経営感覚を持ち、費用対効果を考慮して事業を見直し、より効果の高い取組を目指す必要があるものと考えております。

次に、職員のモチベーションについてであります。この職員には会計年度任用職員も含まれています。

次に、非正規職員の処遇改善と正規化についてであります。会計年度任用職員の処遇改善につきましては、期末手当や通勤費の支給に加え、休暇制度の充実を図るなどして処遇改善を行ってきたところであります。また、その任用につきましても、制度に基づき適切に行っているところであります。

次に、時間外勤務の調査等についてであります。時間外勤務は、やむを得ない場合に限り、管理者の命により必要最小限の範囲内において行われるものであり、市では時間外勤務の考え方や実施手順等を職員に周知し、適切な管理・運用を図っているところであります。

次に、高校生等までの医療費無償化の実施時期についてであります。実施時期につきましては、私自身の公約にも掲げていたことから、一日でも早く実施したい思いでありますが、円滑な事業の実施のためには一定の準備期間が必要なことから、その準備を進め、令和6年度内に実施してまいります。

次に、公契約条例につきましては、まず制定した場合の効果等について、国や東京都及び各市の動向を参考に調査、研究を進めていくこととし、その結果を踏まえ、制定を目指してまいります。

次に、手話言語条例とコミュニケーション条例の検討についてであります。条例の制定を目指し、それを進めていくためには、そのプロセスとして様々な検討が必要となることを述べたものであります。

次に、高校生等までの医療費無償化の財源と保育に係る公的責任との関係についてであります。無償化に要する経費につきましては、扶助費等の経費で申し上げますと、現時点での試算で年間約6,900万円と見込んでおります。市立狭山保育園では受入園児の年齢を段階的に縮小していることから、会計年度任用職員や派遣保育士等に係る経費の減額分につきましては無償化の一部に充てることを考えております。

今後も子育て施策の財源確保に努め、保育を必要とする子供たちが適切な保育サービスを受けることができるよう、保育の質を保障し、公的責任を果たしてまいりたいと考えております。

次に、子育て世帯の経済的支援の拡充についてであります。国及び東京都からの財源を活用し、妊娠期及び出産後に出産・子育て応援ギフトクーポンを支給します。具体的には、母子健康手帳交付時に5万円、出産後に10万円分の電子クーポン券を支給し、出産・育児関連用品の購入や子育て支援サービスを御利用いただくことができる支援内容となっております。また、市の独自事業として、もうすぐママ応援給付金事業を実施い

たしますが、そのほかにもどのような経済的支援ができるのか研究してまいりたいと考えております。

次に、学校給食費の無償化についてであります。学校給食費の無償化につきましては、安定して財源を確保することなど課題の解決が困難でありますことから、現時点におきましては困難であると考えております。

次に、教育環境の改善についてであります。未来を担う子供たちを見据えたとき、国際化やデジタル化が進展する社会において教育の在り方も新たな局面を迎えており、子供たち一人一人の可能性を伸ばし、新しい時代に求められる資質や能力を育成していくことが必要であると考えております。

今後の教育環境におきましては、学校施設等の建築系の公共施設の老朽化に対応するとともに、新しい時代の学びに対応したICT環境の整備、バリアフリー化、環境負荷の低減等に対応した学校施設の整備を行うことにより、未来を担う子供たちの快適な教育環境を確保することが子供の最善の利益につながるものと認識しております。

次に、国の安全保障についてであります。国の資料によりますと、令和4年12月に閣議決定された国家安全保障戦略等につきましては、我が国を取り巻く安全保障環境が変化中、我が国の主権や独立を維持し、国民の生命・身体・財産を守るために必要となる基本方針や取組等を定めたものであるとされております。

平和都市宣言を行った自治体の市長として、恒久平和の実現は全人類の共通の願いであり、戦争は起こしてはならないと考えております。安全保障に関することは国の専管事項でありますことから、市長の立場で賛成や反対をすることは控えさせていただきますが、戦争においては、主義の違う相手国がある中、国も平和と国民の生命と財産を守ることを基本にしていると考えております。

次に、公民館等施設の使用料の見直しについてであります。学校をはじめ公民館や市民センターなど公共施設の老朽化が進行し、施設の修繕費用、さらには将来の更新費用の確保が大きな課題となる中、私はさきの市長選挙で未来につながる市政を目指すことを掲げ、多くの市民の皆様から御信任を賜り、公民館の使用料見直しの撤回を表明された候補者を破り当選させていただきました。

将来を見据え、持続可能な行財政運営を確立する取組を今から進める必要がありますことから、その一環として、受益者負担の原則に立ち返り、施設の維持管理に必要となります光熱水費や老朽化に伴う修繕料などの費用の一部につきまして施設利用者に御負担をお願いするものであります。

次に、ちよこバスへのシルバーパスによる無料乗車導入及び公共交通空白地域への迅速な対策についてであります。ちよこバスの運賃につきましては、民間路線バスの初乗り運賃に準拠することとし、180円としているものであります。シルバーパスにつきましては、市財政も厳しい状況にある中、補助金の対象となる見込みもなく、シルバーパスでの無料乗車を導入することは難しいと考えております。

市内に残る公共交通空白地域につきましては、東大和市コミュニティバス等運行ガイドラインに基づき、地域の検討組織とともに検討していくとしております。その上で、東京街道団地につきましては、団地の中央を路線バスが運行しており、公共交通空白地域とはなっておりません。

次に、高齢者の加齢性難聴に対する補聴器購入補助制度についてであります。補聴器は一般的に高額であり、加齢により誰もが難聴になり得ると言われておりますことから、加齢性難聴に対する財政的支援である補聴器購入補助制度を創設することは、市財政への影響が大きいため困難であると認識しております。

次に、特別養護老人ホームの整備についてであります。特別養護老人ホームの整備につきましては、公有地の活用を基本としつつ、市内におけるサービス付き高齢者向け住宅等の高齢者の住まいの整備状況を見据えながら、引き続き整備時期及び整備地域等を検討してまいりたいと考えております。

次に、太陽光発電設置補助などの事業の速やかな推進についてであります。実効性のある施策を行っていくためには、市内の実情を把握した上で必要な施策の検討を行うことが重要であると考えております。そのため、令和5年度に各種調査を行い、令和6年度に計画を策定し、令和7年度以降、施策を進めてまいりたいと考えております。

次に、ジェンダー平等についてですが、国や東京都の動向を捉えながら、第三次東大和市男女共同参画推進計画に位置づけている施策を推進していくことで、市におけるジェンダー平等の推進につなげてまいります。

次に、中央公民館チラシ配置に係る損害賠償請求事件に係る弁護士費用等についてであります。現在までの支払い金額は140万8,000円であります。

次に、中央公民館チラシ配置に係る損害賠償請求事件に係る再発防止についてであります。本件裁判につきましては、1審で市側勝訴、2審で市側一部敗訴となり、裁判所でさえ判断が分かれる事案でありました。この判決を真摯に受け止め、公民館の適切な運営に一層努めてまいります。

以上です。

〔市長 和地仁美君 降壇〕

○議長（東口正美君） 以上で、日本共産党の代表質問を終了いたします。

◇ 蜂須賀 千 雅 君 （自由民主党）

○議長（東口正美君） 次に、自由民主党の代表質問を行います。12番、蜂須賀千雅議員を指名いたします。

〔12番 蜂須賀千雅君 登壇〕

○12番（蜂須賀千雅君） 12番、自由民主党の蜂須賀千雅です。通告に従いまして、令和5年度和地市長所信表明に対する代表質問をさせていただきます。

1番といたしまして、市政における三つの経営方針について。

①経営方針の三つ目、「市民の役に立ち、市を発展させる市役所に。職員がチャレンジ精神を発揮し、時代に即した政策を立案・実施する体制の強化」について、市職員の人材育成や能力向上について、市長は就任記者会見の席で「民間企業での人材開発部における職務経験豊富な市長自らが職員研修の講師になり実践をしていきたい。」と抱負を述べられていましたが、その具体的な計画と実施時期について、併せて市長自身の強い思いがありましたらお聞かせいただければというふうに思います。

2番といたしまして、未来につながる市政の四つの施策について。

①市政の四つの施策の一つ目、「子育て・教育で選ばれる東大和に」について、将来において世界に通じる子どもの育成をしていく上で、海外都市との友好交流事業の必要性と今後の具体的な取組があれば、併せて世界につながる教育への市長自身の強い思いがありましたらお聞かせいただければと思います。

以上で、令和5年度和地仁美市長所信表明に対する自由民主党の代表質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

〔12番 蜂須賀千雅君 降壇〕

〔市長 和地仁美君 登壇〕

○市長（和地仁美君） 初めに、私自身が講師となり行う職員研修についてであります。私自身が講師を務め職員研修を行おうとした理由は、東大和市が将来にわたって持続し続ける市であるために、市政において実現したいことや職員に期待することなど、リーダーが自らの言葉で話した上で、共通理解を持ち、政策を進める

ことが重要だと思ったからです。

研修の実施に当たりましては、改めて組織目標を明確に示し、これからの市政に必要なものや、これからの市役所に求められる人材など、職員と私と同じ意識、目線に立ち、双方意見を交わしながら進めたいとも考えており、こうしたことは今後の市政を語る上で非常に意義深いことと考えております。現在職員一人一人と面談を進めており、研修の実施内容や時期の詳細につきましては、面談の進捗状況を踏まえ決定したいと考えております。

次に、海外都市との友好交流事業の必要性と今後の具体的な取組についてであります。グローバル社会と言われて久しい現在、近隣自治体においても既に国際交流を実施しているところが多い中、本市はまだ実施に至っておりません。

友好都市締結や姉妹校提携など、本市の実態に合った様々な形態でのバランスの取れた国際交流の在り方を研究し、未来を担う子供たちはもちろんのこと、多くの市民が異文化交流を直接体験し、国際理解を深めるとともに、日本並びに東大和市への理解を深めることができる教育環境の整備に努めてまいります。

以上です。

[市長 和地仁美君 降壇]

○議長（東口正美君） 以上で、自由民主党の代表質問を終了いたします。

◇ 高峰 章君（無所属）

○議長（東口正美君） 次に、13番、高峰 章議員の質問を行います。

[13番 高峰 章君 登壇]

○13番（高峰 章君） 議席番号13番、日本維新の会、高峰 章と申します。

まず、この場をお借りいたしまして御挨拶をさせていただきます。

初めての職務のため、市長をはじめ市職員の方々、議員の方々にはいろいろと御迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、何とぞよろしく願い申し上げます。

また、貴重な一票を私に託していただいた市民の方々には、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

今後とも職務に誠心誠意取り組んでいく所存です。御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従い、市長所信表明に対する代表質問をさせていただきます。

「未来につながる市政」の四つ目の施策として、「安心・安全で生きがいを感じられる東大和に」の中で、高齢者が世代間交流のできる場所づくりや、地域活動の機会を増やしていくことを挙げておられます。

これらのことは、高齢者が住んでいる地域のみにとどまるのではなく、市内の他の地域にお出かけになることもあることが考えられます。高齢者の方の足代わりとしてちょこバスの利便性というものが望まれると考えます。料金180円という高めの設定であること、またシルバーパスが利用できないことは、他市と比べ見劣りがし、市のイメージさえ損なわれかねないと考えます。つい先日も、このちょこバスの見直しについては市民の方から強く要望されました。このような状況は高齢者の方にとって少し酷な状況になっていないかと考えております。今すぐの改善は無理だとしても、今後このことについて検討していくお考えはあるのかどうかということについて、市長の認識についてお伺いします。

以上です。よろしくお願いいたします。

[13番 高峰 章君 降壇]

[市長 和地仁美君 登壇]

○市長（和地仁美君） 初めに、ちょこバスの運賃等の見直しについてであります。ちょこバスの運賃は東大和市コミュニティバス等運行ガイドラインに基づき民間路線バスの初乗り運賃に準拠しており、見直す予定はありません。

また、シルバーパスにつきましては、市財政も厳しい状況にある中、補助金の対象となる見込みもなく、シルバーパスでの無料乗車を導入することは難しいと認識しております。

以上です。

[市長 和地仁美君 降壇]

○議長（東口正美君） 以上で、高峰 章議員の質問を終了いたします。

◇ 大 川 元 君 （無所属）

○議長（東口正美君） 次に、14番、大川 元議員の質問を行います。

[14番 大川 元君 登壇]

○14番（大川 元君） 議席番号14番、無所属の大川 元です。通告に従いまして、和地仁美市長の所信表明に対する代表質問を行います。

和地仁美市長は、「子育て・教育で選ばれる東大和に」と所信表明で述べられました。子育て世帯の負担を軽減し、子供たちの健康を守るため、所得制限を設けずに高校生等までの医療費の無償化は必要だと思います。また、高校生までの医療費の無償化に伴う所得制限の撤廃については既に導入している自治体もあり、自治体間格差が生じており、実現については市民の皆様から強く要望をされていました。

しかしながら、実現には財源が必要であり、その実現には、財源の問題については避けては通れないものでした。和地仁美市長の所信表明では、財源についても説明されております。

そこで、所得制限を設けずに、高校生までの医療費の無償化を早期に実施することについて質問いたします。

所信表明では、狭山保育園の段階的な廃園を受けて、その予算を財源として活用することでしたが、医療費の無償化に係る財源は、狭山保育園の段階的な廃園を受けた保育園に関わる予算で十分なのか、また十分でなければ、ほかの財源についてはどうしていくかについて伺います。

次に、実施に当たっては、既に導入しているほかの自治体のように東京都との調整が必要かと思いますが、東京都との今後の調整をどのようにしていくのか。市長の公約でもあり、私としても早急に実現してほしい「子育て・教育で選ばれる東大和市」の実現に向けた市長のお考えを伺います。

よろしく願いいたします。

[14番 大川 元君 降壇]

[市長 和地仁美君 登壇]

○市長（和地仁美君） 初めに、高校生等までの医療費の無償化の財源についてであります。無償化の実施に要する経費については、現在のところ国や東京都の補助対象とはならないことから、一般財源による実施を検討しております。

私は、生涯を通して健康であるためにも、子供時代の健康は重要であり、健康維持に関しては全ての子供が平等に得るべきものと考えておりますことから、今後は市立狭山保育園に係る予算をほかの子供たちのための事業に活用していくなど、知恵を絞り工夫をすることで財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、東京都との調整等、今後の方向性についてであります。令和5年度から開始した高校生等医療費助成事業は、令和5年度から令和7年度までの3年間については、所得制限の範囲内で東京都が事業費の10割を負担することになっております。令和8年度以降の負担割合につきましては東京都との協議事項となっており、現在方向性は出ておりません。

市としましては、財政力の相違により都内の自治体間で子育て支援に差が生じぬよう、引き続き東京都と協議を行い、子供の医療費助成事業につきましては、所得制限を設けずに東京都が事業を実施することを要望してまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 和地仁美君 降壇]

○議長（東口正美君） 以上で大川 元議員の質問を終了いたします。

◇ 関 綾子君（無所属）

○議長（東口正美君） 次に、4番、関 綾子議員の質問を行います。

[4番 関 綾子君 登壇]

○4番（関 綾子君） 議席番号4番、無所属、関 綾子です。通告に従いまして代表質問を行います。

まず、三つの経営方針の中の二つ目の「前例踏襲ではなく民間や市民の当たり前を行政に」の中で触れられている費用対効果について伺います。

行政の事業は、採算や効率だけでは測れないものであり、民間では行うことのできないような非効率な社会の仕組みを担う役割があると考えます。行政事業の効果は、循環型で持続可能な地域社会が回っていること、弱者や少数派が数の原理で追いやられることなく対等に生き生きと暮らしていることだと考えますが、市長は効果をどのように評価するのでしょうか。

次に、四つの施策の中から伺います。

一つ目の「子育て・教育で選ばれる東大和に」の中の保育園の待機児童ゼロの継続について伺います。

待機児童をゼロとするためには、定員に余裕があることが必須です。年度の初めに待機児童ゼロでも、年度の途中入園の枠がなければなりません。しかし、保育園のほうでは定員割れをしているとその分の保育料が入らず、もともとぎりぎり運営している園の経営が厳しくなる現実があります。待機児童ゼロのために、余裕のある定員の確保と、定員割れへの財政的保障を行うのか、お考えをお聞きます。

二つ目の「新しい時代に沿った市政運営の実現」について伺います。

スマートフォン等を活用し市民の声を集め、市政に生かすとのことですが、集められた声の全てを実現できるわけではない中、市の状況や事情と市民の様々な状況を一方通行ではなく対話をして合意を探っていくことがとても大切だと考えます。市長は市民との対話についてどのように考え、どのような形でその機会をつくろうとお考えでしょうか。

三つ目の「環境と賑わいが両立する東大和に」について伺います。

東大和の様々な魅力を紡ぎ合わせることでにぎわいを創出することですが、今ある魅力をどのようにしてにぎわいにつなげていくのかをお聞かせください。また、空堀川沿いの桜の回廊の実現に向け都に働きかけるとのことですが、空堀川周辺の活性化について、市として何か行うことがあるのかお聞かせください。

次に、公契約条例について伺います。

今の企業にお金と力が集中する社会では、小さな企業や労働者は力を奪われてしまっています。私は、公契約条例により市の非正規職員の問題の改善や環境負荷の軽減、地域循環型経済が進んでいくことを望みますが、市長は公契約条例を制定することによりどのような効果を想定しているのでしょうか。

最後に、四つ目の「安心・安全で生きがいを感じられる東大和に」の中の手話言語条例について伺います。

早期の制定を望みますが、今年度どのようなスケジュールで進めていく予定なのかお聞かせください。

以上、よろしくお願いいたします。

[4 番 関 綾子君 降壇]

[市長 和地仁美君 登壇]

○市長（和地仁美君） 初めに、事業効果の評価についてであります。評価を行うに当たりましては、費用対効果のほか、それぞれの事業の目的や内容、性質を勘案して対応してまいります。

次に、保育園の待機児童ゼロの継続についてであります。市では、教育・保育の量の見込みと確保につきまして、毎年度、第2期東大和子ども・子育て支援事業計画等の進捗管理を行い、待機児童が生じないように努めております。また、各保育施設の空き定員に対する財政的支援につきましては、市独自で行う考えはございません。

次に、市民との対話についてであります。市ではこれまで、市民の皆様と直接の対話により地域の実情を把握し、市民の声を可能な限り市政に反映させてまいりました。この取組に加えて、新たにスマートフォン等を通じて、市民の皆様の声タイムリーに寄せていただく仕組みを検討していくものです。

次に、にぎわいの創出についてであります。多摩湖、狭山丘陵、市内の神社・仏閣、旧吉岡家住宅、旧日立航空機株式会社変電所、地域の獅子舞やおはやしなど、市の様々な魅力や強みをつなぎ合わせ回遊ができる取組や、イベントに合わせて地域の店舗などと連携した誘客を考えた取組などを紡ぎ合わせることでにぎわいの創出につなげてまいりたいと考えております。

次に、空堀川周辺の活性化についてであります。緑の基本計画では、豊かな緑と水を守り、育む快適なまちづくりを進めるため、効果的なネットワークを形成していくこととしております。公園、緑地をはじめ、河川等を含めた緑と水のネットワークの形成を図り、多くの人々が訪れるような環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、公契約条例を制定することにより想定される効果についてであります。条例の内容や契約の状況にもよりますが、労働者の適正な労働条件の確保とともに、一定程度の経済的な波及効果が期待できるものと考えております。また、公契約条例につきましては、国や東京都及び各市の動向を参考に調査・研究してまいりたいと考えております。

次に、手話言語条例についてであります。条例の制定に向けた検討におきましては、障害のある方々との意見交換や庁内関係部署との調整など、一定の準備期間が必要となります。今後こうした調整等を踏まえ、具体的なスケジュールを検討してまいります。

以上です。

[市長 和地仁美君 降壇]

○議長（東口正美君） 以上で、関 綾子議員の質問を終了いたします。

○議長（東口正美君） これをもって、市長所信表明に対する代表質問は全て終了いたしました。

○議長（東口正美君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会いたします。

午前11時52分 散会